

令和3年 第12回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和3年12月23日(木) 10時00分
場 所 301 会議室

○提出議題 (26件)

- 高農議第34号 高砂市農業委員会の委員の補充について(1)
- 高農議第35号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
- 高農議第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第37号 農地の競売に対する買受適格者証明願承認について(1)
- 高農議第38号 農用地利用集積計画の決定について(1)
- 報告第39号 農地法第3条の3第1号の規定による届出のこと(2)
- 報告第40号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(8)
- 報告第41号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(4)
- 報告第42号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(3)
- 報告第43号 農地利用変更届出のこと(1)

○出席委員 (12名)

1番	三好 覚	2番	中谷 清隆
3番	中森 均	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	穴田 正平
7番	西村 一志	8番	
9番	北原 知子	10番	
11番	松本 和人	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	井神 兄雄

○欠席委員 (0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	大内 喜樹
事務局 主 幹	尾塩 昌昭
” 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課	松本 剛
-------	------

議 事 内 容

事務局 皆さん、おはようございます。第12回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第34号～第38号の8件、報告第39号～報告第43号の18件、併せて26件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第12回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により2番の中谷委員さん、3番の中森委員さん、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

高農議第34号「高砂市農業委員会の委員の補充について」を議題といたします。

事務局説明願います。

事務局 高農議第34号は高砂市農業委員会の委員の補充でございます。

先月、農業委員1名が死亡されたことにより現在2名減になっております。

高砂市農業委員の委員の選任に関する規則第8条 市長は、罷免、失職又は辞任その他の理由により、農業委員に欠員が生じ、農業委員会の事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、この規則の定めるところにより、農業委員の補充に努めなければならない。とあり市長より農業委員会の状況について問い合わせがありました。農業委員会としての意見をとりまとめ市長に報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、この件についてご意見ございませんか。

7番 阿弥陀地区の農業委員の数は、どうなったのですか

事務局 3名が2名に減っています。

7番 阿弥陀地区は、どうですか。

12番 阿弥陀地区では、特に支障が出るようなことはない。

議 長 阿弥陀地区としては、特に支障が出るようなことはないと考えられていますので、高砂市農業委員会としても業務の遂行に支障を及ぼすおそれもあるとは、現在認めませんので補充については、必要がないと思っておりますがご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、補充については、必要ないとの意見を、市長に報告いたします。

続きまして**高農議第35号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局 事務局説明願います。

高農議第35号は農地法第3条第1項の許可申請でございます。

(高農議第35号、1番～3番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願ひしたいと思ひます。伊保・北浜地区お願ひします。

3 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思ひます。

1 3 番 北浜地区委員としても問題ないと思ひます。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませぬか。ご異議はございませぬか。

1 番 番号3ですが所有機械が草刈り機だけですが耕作できますか。

1 3 番 必要な場合、知人から機械を借りて作業を行うと聞いています。

議 長 その他ご意見、ご質問はございませぬか。ご異議はございませぬか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がございませぬので、高農議第35号は承認されました。

続きまして**高農議第36号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局説明願ひします。

事務局 高農議第36号は農地法第5条第1項の許可申請でございします。

(高農議第36号、1番、2番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願ひしたいと思ひます。伊保・阿弥陀地区お願ひします。

3 番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思ひます。

1 2 番 阿弥陀地区委員としても問題ないと思ひます。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませぬか。ご異議はございませぬか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がございませぬので、高農議第36号は承認されました。

続きまして**高農議第37号**「農地の競売に対する買受適格者証明願承認について」を議題といたします。

事務局説明願ひします。

事務局 高農議第37号は農地の競売に対する買受適格者証明願承認でございします。

農地の競売に入札するためには買受適格者証明を添付することが必要となります。

これは、競売で農地を落札した者が、農地法によっても、法3条若しくは法5条の許可等を得られるものであるということになります。それで、落札した場合所有権移転のため再度農地法3条の許可申請を提出した場合において会長判断で許可してもいいか決議してください。

(高農議第37号、1番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願ひしたいと思ひます。

	す。阿弥陀地区お願いします。
12番 議長 各委員 議長	事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議の声がありませんので、高農議第37号は承認されました。 続きまして 高農議第38号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。
産業振興課 議長	産業振興課説明願います。 高農議第38号は農用地利用集積計画の決定でございます。 （高農議第38号、農用地利用集積計画を読み上げる） 産業振興課の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区お願いします。
12番 議長 各委員 議長	説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議の声がありませんので、高農議第38号は承認されました。 続きまして 報告第39号 「農地法3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
事務局	報告第39号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、2件ございます。 （報告第39号、1番、2番を読み上げる）
議長 各委員 議長	事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。 なし。
事務局	続きまして 報告第40号 「農地法4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
議長 各委員 議長	報告第40号は農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告で、8件ございます。 （報告第40号、1番～8番を読み上げる） 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。 なし。
事務局	続きまして 報告第41号 「農地法5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
議長 各委員 議長	報告第41号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、4件ございます。 （報告第41号、1番～4番を読み上げる） 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。 なし。
事務局	続きまして 報告第42号 「農地法18条第6項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。
事務局	報告第42号は農地法第18条第6項の規定による届出で、3件ございます。

議 長
各委員
議 長

事務局

議 長
各委員
議 長

(報告第42号、1番～3番を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

続きまして報告第43号「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

報告第43号は農地利用変更届で、1件ございます。

(報告第43号、1番を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時20分

議事録署名委員

中谷 清隆委員

中森 均委員
